

**「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和4年度事業点検・評価調書**

4-I-23

4-I-23

| | | | | |
|---|---|--|------|---|
| 章 | 第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備 | | 取組項目 | 立入可能・禁止区域の明示 |
| 節 | I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等 | | | |
| 事業(施策)名 | 23 立入禁止区域等の明示 (災害危険箇所) | | 事業主体 | 佐渡市防災課 |
| 事業実施期間 | H28～R6 | | 関連団体 | 佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課 |
| <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域の看板等設置 | | | | |
| これまでの取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所のモニタリングを実施、崩落箇所の立入禁止区域の範囲を確定した。 道遊の割戸裏崩落箇所の土堤工事、植栽工事が完了し、これらの道路付帯構造物として県で管理するため、土地を分筆し、県への所有権移転が完了した。 | | | |
| 事業計画と実績 | <p>【R4年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立入可能・禁止区域の看板検討 <p>【R4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本年度は検討することができていない。 | | | |
| 課題・今後の取組 | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 立入禁止や規制を検討するため、関係機関と協議する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ どのような条件で立入禁止や規制を設定するかを決める必要がある。 | | | |
| 事業評価 | <p>【ゴールに対するR4末の達成度】 ◇ 本年度は全く取り組めていない。今後はまず立入禁止や規制区域の設定を協議していかなければならない。</p> <p>[A · B C]</p> | | | |

A: 予定を上回る進捗

B: 概ね予定どおり

C: 遅れている。